

# 国立大学法人茨城大学学長候補者の決定について

令和5年11月17日  
国立大学法人茨城大学  
学長選考・監察会議

国立大学法人茨城大学学長選考・監察会議は、現学長の任期が令和6年3月31日で満了することに伴い、茨城大学学長選考等要綱第9条の規定に基づき、下記の者を学長候補者として選考いたしましたので、同要綱第10条の規定により公表します。

## 記

### 1. 学長候補者の氏名

おお た ひろ ゆき  
太 田 寛 行 (69歳)

現職：茨城大学長

### 2. 選考の理由

学長候補者の選考に当たっては、推薦に係る資料、所信表明、面接の結果を参考に、現任期における業績等を踏まえ、慎重に審議を尽くしました。

その結果、同氏が国立大学法人法第12条第6項に定める「人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者」に該当し、かつ、「国立大学法人茨城大学学長選考基準」の要件に照らし、本学の次期学長候補者として適任であると判断しました。

学長候補者には、現在の国立大学を取り巻く厳しい状況の中で、リーダーシップを遺憾なく発揮し、

- ・多様性を持ち魅力ある大学を実現すること
- ・全学的な組織改革を実行する上で、全学の教職員の声を聴き、その負担等に配慮しつつ、教職員が働きやすい環境を確保すること
- ・研究時間の確保による研究力強化により、カーボンニュートラルの分野等、先端研究の場の構築に取り組むこと
- ・これまで様々な情報を集約し、新たなアイデアにより教育改革の取組を進めてきたが、地域未来共創学環の設置、プラスIプログラムなどの取組を着実に実現させること
- ・地域との連携による専門人材育成を強化するとともに、アジアを中心とした国際交流を発展させること
- ・高大連携を推進し、少子化等の環境の変化に対応した入試改革を行うこと等を推進していただき、これらを通じて茨城大学がさらに発展していくことを期待します。

### 3. 学長の任命等

この選考結果に基づき、文部科学大臣への申出を行い、文部科学大臣の任命を受け学長となる予定です。

なお、学長の任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までです。